

農村整備事業（計画策定等事業）の拡充

- 農業集落排水施設における大規模災害からの復旧・復興に際して、特に人口減少が著しく、集落が大幅に縮小した地域においては、原形復旧を行うよりも、規模の縮小又は廃止をした方が、維持管理の面で地域の負担が軽減するケースが増加することが予想される。また、大規模災害時の初動体制についても、限られた市町村職員のみでの対応が難しくなり、全国からの支援者を受け入れる体制を事前に検討することが求められている。
- 復旧・復興に際し、農業集落排水施設の規模縮小又は廃止を行うためには一定の期間を要する。また、大規模災害が発生してからは、多くの住民が被災し、避難しているため、復旧にあたっての合意形成を行うことは困難。
- 大規模災害を想定した初動体制の整備及び施設の再編・集約に関する方針の検討を必須とすることで、平時からの地域住民の間での話し合いを促し、今後発生することが予想される風水害を含む大規模災害において、農業集落排水施設に係る初動体制の整備及び地域の規模・実情に応じた復旧・復興を効率的に行うことができるよう支援。

施設計画策定事業

目的・ポイント

維持管理のコストや負担の軽減
 (①再編・集約、②規模・処理方式の適正化、③省エネ技術、④大規模災害を想定した初動体制の整備及び施設の再編・集約に関する方針、⑤その他)

維持管理費や最適化された保全対策費を更に軽減し、持続的な公営企業経営を実現

維持管理を含む施設現況調査結果を基に①施設の再編・集約、②施設規模又は汚水処理方式の適正化、③省エネルギー技術導入等の維持管理適正化対策、④大規模災害を想定した初動体制の整備及び施設の再編・集約に関する方針をとりまとめたもの

留意事項

- ・①～④の全てを検討
- ・検討の省略要件を設定
 例）経費回収率（維持管理費）が100%以上、自治体がとりまとめた防災計画等に農業集落排水施設が位置付けられている等
- ・ハード実施の要件となっているが、経過措置を設定。
 ・既に①～③まで作成している場合は、別途④のみ作成できる。

平時から大規模災害を想定した応急時等の初動体制の整備及び施設の再編・集約に関する方針を検討



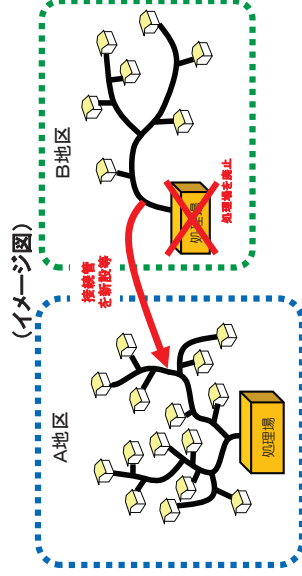
施設計画策定に当たり、平時から大規模災害を想定して、農業集落排水施設に係る大規模災害時の初動体制の整備及び地域の規模・実情に応じた復旧・復興等が行えるよう大規模災害時の初動体制の整備及び施設の再編・集約に関する方針を検討必須項目とし、策定を支援。



大規模災害時の対応

■地域の規模・実情に応じた復旧

平時から、話し合いにより策定した再編・集約方針に沿って、地域の規模・実情に応じた復旧・復興に早期に着手できる。



■初動体制の整備

被災市町村の担当職員は、人命救助・確保、避難所運営等の生活支援に追われるため、国や県との連絡体制や全国から訪れる支援者に対して、どのような支援を依頼するか等を事前に検討しておくことで、復旧の初動体制を早期に確立できる。

国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 6,265 (5,843) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 556百万円)

＜対策のポイント＞

国営土地改良事業により造成された農業水利施設を効率的に活用し、長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を始めとするストックマネジメントの取組を推進します。

＜事業目標＞

農業水利施設の戦略的な保全管理

＜事業の内容＞

1 機能保全計画策定事業

国営造成施設の機能診断（耐震診断を含む。）、機能保全計画の策定を行い、診断結果等に基づき施設管理者への指導・助言を行います。

- ① 機能保全計画の策定等
- ② 施設管理者に対する指導・助言

2 技術高度化事業

機能の適切な保全に必要なとなる技術を現地での実践を通して向上させ、ストックマネジメント技術の高度化を図ります。

- ① 事故等の要因調査
- ② 診断技術の適用と評価
- ③ 対策工法の適用と評価
- ④ リスク評価の実証調査

3 権利設定等事業

国営造成施設の保全に係る権利が取得されていない施設における当該権利の取得等を行います。

- ① 区分地上権等の権利の取得等のための調査及び測量
- ② 区分地上権等の権利の取得等及び登記

4 管理水準向上事業

施設管理者に対する技術的支援等を行い、管理水準の向上を図ります。

- ① 新技術習得のための専門家派遣、研修の実施
- ② 新技術の普及・啓発
- ③ 包括的民間委託の活用可能性に係る調査

＜事業実施主体＞

国（国費率：10/10）

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3591-7073）

＜事業イメージ＞

機能診断（耐震診断を含む）の実施や施設管理者への指導・助言



[水路の鉄筋探査状況]

現地での実践を通じたストックマネジメント技術の高度化



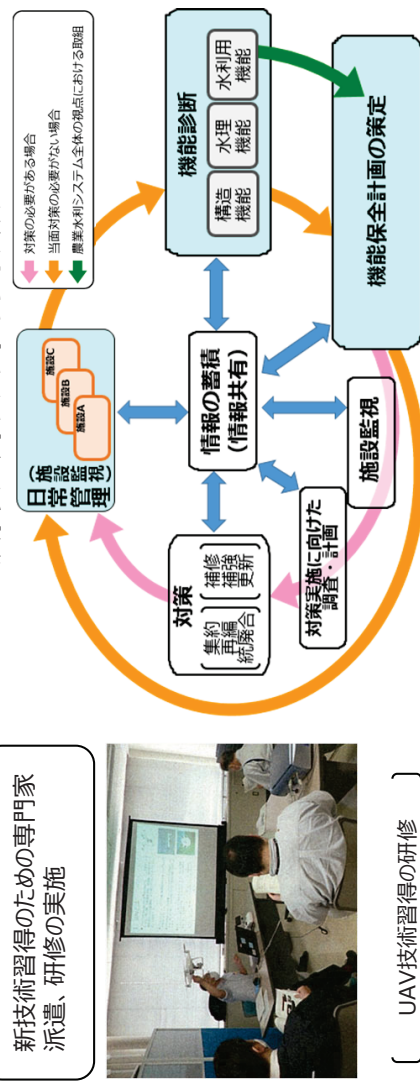
[ポンプ設備を分解することなく、潤滑油採取による診断技術の確立]

権利の取得等のための調査及び測量



[土地境界を確認するための立会]

＜ストックマネジメントのサイクル＞



[UAV技術習得の研修]



新技術習得のための専門家派遣、研修の実施

土地改良施設突発事故復旧・防止事業<公共>

【令和7年度予算概算決定額 3,729 (1,642) 百万円】
（令和6年度補正予算額 1,119百万円）

<対策のポイント>

土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプライン破裂等の突発事故が増加していることから、突発事故が発生した場合及び事故の兆候が認められた場合に
おいて、営農等に支障が生じることのないよう、**早期に復旧・補修等**を行います。

<事業目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

1 突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した突発事故の現地仮復旧並びに機能回復を行う復旧工事及び類似の被害を防止する対策を迅速に実施します。

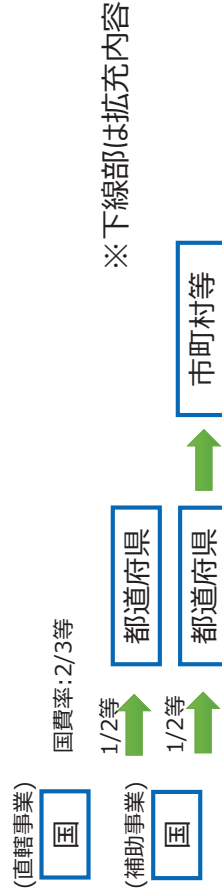
2 事故防止事業

土地改良施設に漏水や亀裂等の事故の兆候が認められ、事故による被害が生じるおそれがある場合に補修・補強等を緊急的に実施します。

【実施要件】

- ①直轄事業
 - ・機能保全計画等に基づき、適切に保全管理されている国営造成土地改良施設
 - ・末端支配面積：100ha以上 等
 - ・復旧事業費：2,000万円以上
- ②補助事業
 - ・機能保全計画等に基づき、適切に保全管理されている土地改良施設
 - ・末端支配面積：20ha（中山間地域等は10ha）以上 等（団体営事業のうち営農や地域の経済活動、生活機能に影響が大きい事故は末端支配面積によらず適用可能）
 - ・復旧事業費：200万円以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>

突発事故への迅速な対応



現地調査(突発事故の確認)



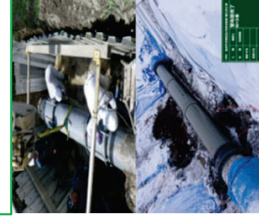
復旧工事

事故の兆候が認められた段階で対応

事故の兆候(漏水)



対策工事



被害を未然防止



＜対策のポイント＞

近年の台風や豪雨による水害の激甚化等を踏まえ、国営土地改良事業で造成したダムの事前放流※の取組効果の検証等により、洪水調節機能の一層の強化を図るとともに、国営土地改良事業で造成された施設に係る河川法第23条の流水占用の許可（以下「水利権」という。）の更新協議に必要な調査、これら施設に設置された小水力発電施設に係る水利権の更新協議及び取得協議に必要な調査等を行います。

＜事業目標＞

安定的な用水供給の確保、流域治水の推進

※ 最大3日（72時間）前から、ダムの貯水位を低下させて洪水調節のための容量を確保する取組

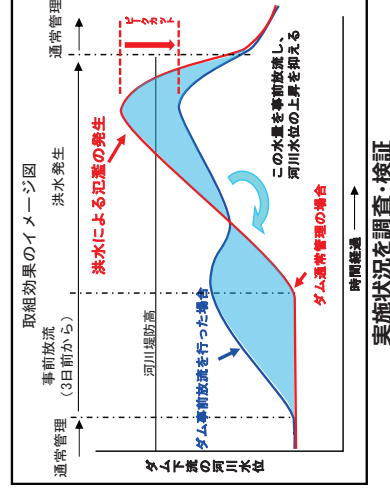
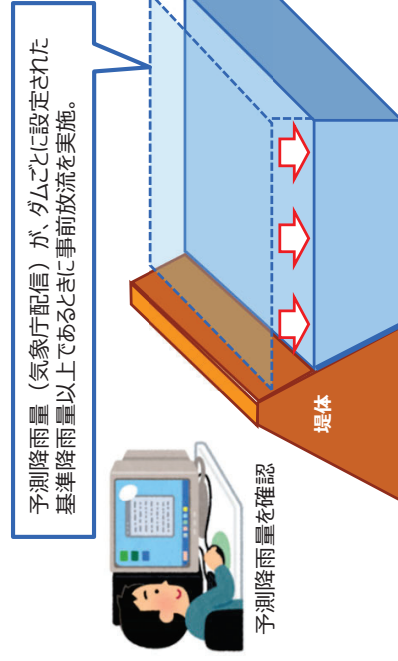
＜事業の内容＞

- 1 農業用ダムの洪水調節機能の強化に係る事業**
国営土地改良事業で造成された農業用ダムの事前放流等の取組効果の検証等を行うとともに、必要に応じて運用の見直し等を行い、農業用ダムの洪水調節機能の強化を図ります。
- 2 水利権更新に係る事業**
農林水産大臣が水利使用者として許可を受けた水利権のうち、水利権の内容に著しい変更が生じている地区、許可期限を迎える地区について、水利権を更新するための河川管理者との協議に必要な営農状況、必要水量の調査等を行います。
- 3 小水力発電施設に係る水利権の更新及び取得に係る事業**
農林水産大臣が水利使用者として許可を受けた小水力発電水利権のうち、許可期限を迎える施設や、新しく水利権を取得する施設について、河川管理者との協議に必要な発電用水量の検討、必要な施設整備の検討に必要な調査等を行います。

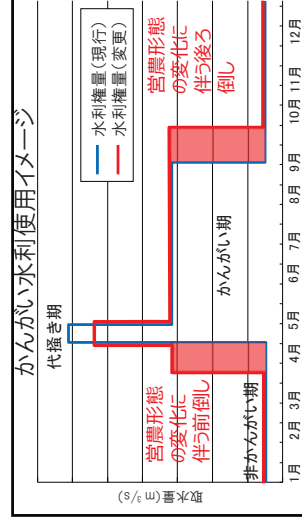
＜事業実施主体＞ 国（国費率：10/10）

＜事業イメージ＞

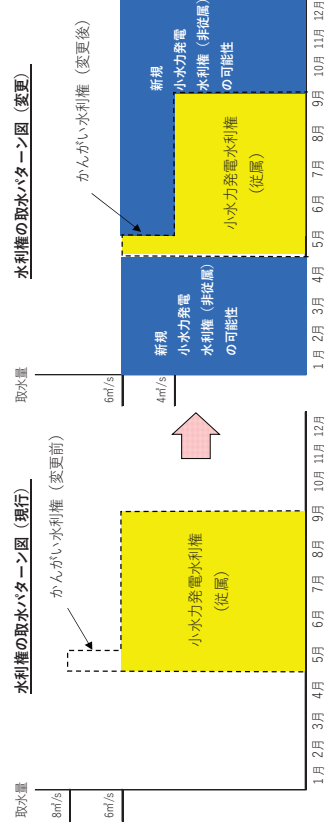
【1 農業用ダムの洪水調節機能に係る調査・検証】



【2 水利権更新に係る必要水量の調査等】



【3 小水力発電水利権の更新・新規取得】



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課（03-3502-3083）